

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

4月25日(金曜日) (第601号) 毎月25日発行) 平成20年( 2008年 )

> 行 発 所

社型**全国木材組合連合会** 

續集兼 後 藤 隆 一東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215

http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています

# **小協連・木退共・政治連盟とも会議を開催**

平成十九年度の事業報告、収支決算の議案につい もこの日の常任委員会で、五月九日に開く通常総会 承認した。全木協連、木退共も同様に理事会を開催 定した。また、五月八日に開催する総会に提出する して、五月の通常総会に提出する議案を中心に審議 事業計画及び収支予算ほか、関連議案を審議し、 トラルで総会及び理事会を開催し、平成二十年度の の提出議案を審議し、 全木連は、三月二十六日に東京港区の虎ノ門パス いずれも原案どおり承認・決定した。 承認・決定した。 政治連盟 決 て

## 全木連総会・理事会



うかがいながら諸課題の解決に取 当面の課題は、この問題への対応 次のとおり挨拶した。 いるが、 の延長措置など一定の成果を見て 着工量の大幅な落ち込みなどから である。 により厳しい状況に直面している。 木材需要の減少や木材価格の低下 木材産業を取りまく環境は、 「景気の先行きが懸念される。 会議に先立ち、庄司会長は概要 今後とも皆様のご意見を セーフティー ネット保証 住宅

収支決算案を承認した。 する平成十九年度の事業報告案と 画と収支予算、 理事会では、

る見舞金の支給・供出規程」の制 程」の制定、地震等の災害に対す このほか、「個人情報保護管理規

利用推進活動、 者重視の取組み、すなわち木材の 要なことは、 な取組み、さらには公共機関への 合法木材使用への働きかけなどに いては、信頼性が問われないよう に一層努力したい。 合法木材につ JAS製品の供給への取組みなど 層努力していく。」 我々業界自身の消費 品質性能の確かな

度額を原案のとおり決定した。 年度の予算を補正した。 による収支の増減に伴って、 次いで、平成二十年度の事業計 総会では、まず、事業実行結果 会費額、借入金限 十九

五月の総会に提出 説 FTAを巡る状況 ケジュール そ の 22

の成果報告会の開催結果 定 平成二十年版木材PR

|について、報告して会議を終了した。 |イン|| 労災保険の料率改定への対応 促進税制についての要望 示推進協議会の会員登録状況 オマス利活用地域モデル実践事業 |実施概要 平成十九年度木質バイ 十九年度違法伐採総合対策事業の AS製材品普及推進展示会の受賞 林産物交渉及び我が国のEPA/ 材・住宅建築対策本部の対応状況 住宅の長寿命化 (二百年住宅) の作成と購入依頼を行っ また、活動報告として、 「わかりやすい新製材JASの解 マニュアルの発刊 「木造事例 製材JAS工場の認定ス 」の発刊と購入依頼 公益認定等ガイドラ 第三十五回亅 W T O ポスタ 木

## 政治連盟常任委員会

|総会提出議案の平成十九年度の事 四時より常任委員会を行い、 全国木材産業政治連盟は、 通常 午後 |のとおり承認決定した。 の事業計画と収支予算などを原案 業報告と収支決算、平成二十年度

面

全木連総会を開催し事業計 次

材産業支援策の延長 全木協連理事会等開催 画と予算を決定

木

面

連事業計画の要旨 景況調査

四面

面

平成二十年の木材需給量は

八千三十六万一千㎡

全木

1

ある。全木協連の平成十九年度の

事業実行状況は、中型グループ保

認の件

平成十九年度収支決算承 平成十九年度事業報告承

定した。

五月の通常総会への提出議案を審

は、全木連の会議とともに行われ、

定の件 定の件

件について、

原案のとおり承認決

同人会金及び会費決定の 平成二十年度収支予算決 平成二十年度事業計画決

認の件

木材産業退職金共済会の理事会

木退共理事会

## 全木協連 理事会 • 臨 時 総会

全木連の会議に続いて開かれた。 に挨拶した。 冒頭、並木会長は概要次のよう 全木協連の理事会・臨時総会は

Ų

安全を求める国民の声に応えてい 応を求めていくとともに、安心・ も四号特例の取扱いなど慎重な対 迷から厳しい状況にある。 今後と される。木材業界も住宅着工の低 「米国発の景気後退の影響を受 我が国の景気の先行きが懸念

くことが木材業界としては大切で |予算決定の件 分案承認の件 定の件について原案のとおりに承 高限度額決定の件 計画決定の件 成十九年度収支決算及び剰余金処 成十九年度事業報告承認の件 総会への提出議案を審議し、 理事会では、まず、五月の通常 同加入金決定の件 同賦課金決定の件 平成二十年度収支 平成二十年度事業 同役員報酬決 同借入金最 平 亚

|了に伴う措置、地震等の災害に対 制定について共に原案のとおり承 木材産業高度化促進事業の事業終 に行われた会計検査の結果につい 今後の保有について、 の株式会社化にともなう出資金の 認、決定した。最後に、商工中金 する見舞金の支給・供出規程」の 進について、協力を要請したほか、 次に、中型グループ保険加入促 また。二月

の役員企業のご協力をいただきな

がら共済事業について立て直しを

九年度予算を補正した。

事業実行結果に伴って平成十

て説明報告して、

閉会した。

会議では、

まず、

臨時総会を行

字で締めることができる見通し。 概ね計画どおり進捗し、何とか黒 厳しい状況ながら、全体としては 険がなかなか思うように伸びず、

会員のご協力に感謝。

今後は組合

原案どおり承認、 決定した。 セーフティーネット保証。

まず、

中小企業信用保険制度の

請書を提出し、

認定を受け、

希望

六月三

の金融機関または所在地の信用保

保

認決定した。

次いで、 定款変更について審議

用されることとなった。

三十日まで延長される。 材産業緊急経営支援保証」 また、農林漁業信用基金の「木 が九月

金融審査を経て、

融資及

判断されているための措置 いずれも、業況の悪化が深刻と

## セーフティー ネット保証 通常枠の倍まで保証

造業、 定期間が六月三十日まで延長される。 カット)、木材・竹材卸売業は、指 建築用木製組立材料製造業 (プレ ていた一般製材業、 受けている。 売業等も六月三十日までの指定を 建具製造業、 造作材製造業、 また、二月に追加指定を受けた 三月三十一日までの指定を受け 床板製造業、集成材製造業、 建具卸売業、 木製家具製造業、 単板・合板製 建具小 木製品製造業、

対象業種は、

無担保保証八千万円等の保証の利 さらに別枠で、 無担保保証八千万円等)に加えて、 は、通常の枠(普通保証二億円、 用が可能となるほか、一般保証に 指定を受けた業種の中小企業者 普通保証二億円、

ケガ・病気入院 などの備えに

## 材産業支援策が延長 比べて割安な保証料で保証を受け 用

建築不況に対する

金融機関から融資を受ける際の信 用保証などの支援策が延長して適 響を受けている木材産業に対し、 昨年からの建築着工の遅れの影 所所在地の市町村、 られる。 担当課等の窓口に指定期間内に申 実際に保証を受けるには、

十日まで延長される。 その後、 証付融資を申し込むことになる。 び保証の可否が決まる。 証協会に認定書を持参のうえ、

保証受付期間を九月三十日まで 木材産業緊急経営支援保証 保証額も拡充

原則無担保。保証料率は、 延長。 五年以内)。連帯保証人は二名以上、 に拡充(ただし、月商の二ヶ月以内)。 保障期間は原則三年以内(特認 保証額を二千万円から三千万円 年〇・

告を参照) に問い合わせられたい。 以上減少している月があることな 卸売業は各都道府県の合理化計画 業部門】(本紙四面の同基金の広 の審査により保証が決定されるの どの要件があり、最終的には基金 認定枠内での利用)。 いて対前年同月比の売上が なお、平成十九年九月以降にお 詳細は農林漁業信用基金 木材卸売業 (木材 素材生産業、 % 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年 中型グループ

特別区の商工

従業員のために 中型グルー

経営者のために

総合保障プラン

総合賠償 補償制度 任意労災 保障制度

木退共

積立終身

第3者への事故対策に

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

経営者の退職金などの準備に

## 全国木材協同組合連合会

東京都千代田区永田町2-4-3 〒100-0014 TEL 03-3580-3215(代)

時

報

(単位:千㎡

用の需要は減少が見込まれている。 見られることから、製材用、合板

供給面では、国産材は前年並み、

輸入材は前年より減少と見られて

## 6 数値の合計値は、四捨五人のため一致しない場合がある。

5( )内は、前年比(%)である。

3輸入の構造用集成材が需要のその他用、供給のその他に含まれている。

2.本表には薪炭材及びしいたけ原木を含まない

					- ^			
		その他	2,456	2,401	2,753	2,419 (87.9)	2,419 ( 100.0 )	こめ外書き
		パルプ	8,292	7,649	7,675	6,795 ( 88.5 )	6,920 (101.8)	C含まれている
	村	チップ	25,112	25,258	24,594 ( 97.4 )	25,569 (104.0)	25,356 ( 99.2 )	<b>手に丸太換算し</b> 7
	<	合単板	8,587	7,950	8,537	7,090	6,394 ( 90.2 )	工場残材及び解体材・廃材を利用した木材チップの需給量(供給量)であり、製材用等に丸太換算して含まれているため外書き
ペ	輸	製材	14,468	13,305	13,464 (101.2)	11,649 ( 86.5 )	10,782 ( 92.6 )	言給量(供給量)で
		丸木	14,329	12,119	12,152	10,676 (87.9)	10,115 ( 94.7 )	.木材チップの需
		総数	73,245	68,681	69,174	64,198 ( 92.8 )	61,987 ( 96.6 )	廃材を利用した
书	工場残材		7,682	7,974	7,664	7,477 ( 97.6 )	7,592 (101.5)	材及び解体材・
	本	林地残材	121	143	137 ( 95.8 )	142 (103.6)	142 (100.0)	内は、工場残とした。
	璍	丸木	16,434	17,033	17,480 ( 102.6 )	18,076 (103.4)	18,233 (100.9)	4. 7)
	H	総数	16,555	17,176	17,617 (102.6)	18,218 ( 103.4 )	18,375 (100.9)	
	4**\/7	ASS XX	89,799	85,857	86,791	82,416 ( 95.0 )	80,361	٥
	パルプ・ チップ用 その他用		2,802	2,763	3,131 (113.3)	2,816 ( 89.9 )	2,838 (100.8)	換算材積である
瞅			7,682 37,981	7,974 37,608	7,664 36,907 ( 99.1 )	7,477 36,599 ( 99.2 )	7,592 36,528 ( 99.8 )	その他は、丸太
	Ą	Ŧ Œ	13,976	12,586	13/720	12,055 (87.9)	11,249 ( 93.3 )	給表 』 プ、パルプ及び
Æ	#	**************************************	35,041	32,901	33,032 (100.4)	30,946 ( 93.7 )	29,745 ( 96.1 )	林野庁「木材票 台単板、チッ
	48/97	XX XX XX	89,799	85,857	86,791 (101.1)	82,416 ( 95.0 )	80,361 ( 97.5 )	資料:平成16年~平成18年は林野庁「木材需給表。 注:1輪入材のうち、製材、合単板、チップ、バルブ及びその他は、丸太換算材積である。
	年		平成16年	17年	18年	19年見込み	20年見通し	資料:平成16: 注:1輸入板

## 平成20年の木材需給見通

前年比2・5%減の 八千三十六万一千㎡

林野庁は、三月二十九日に木材 りる

需給対策中央協議会を開催し、 成二十年の木材 (用材) 需給見通 しを策定した。 平

全

木

給量は、前年比二・五%減の八千 三十六万一千㎡と見通されている。 それによると、平成二十年の需 需要の目安となる新設住宅着工

木造住宅については、前年並みと 年より増加が見込まれているが、 減少傾向から回復し、年間では前 量については、年後半に昨年来の ルプ・チップ用は微減にとどまった。

19年見込み

万六千。mとなる見込み。 合板用、その他用は減少した。パ さらに減少して、八千二百四十一 住宅着工の減少をうけ、製材用、 昨年九月に修正した見通しより

|率は|||%となった。 国産材は増加となり、 なった。全体の総数が減少する中、 加したが、輸入材は前年比減少と 供給面では、国産材は前年比増 国産材の比

20年見通し

## 【需要】

の厳しさから、前年比三・九%減 の二千九百七十四万五千㎡。 製材用は、 当面の木造住宅着T

二%減の三千六百五十二万八千㎡。 三万八千㎡。 は、前年比〇・八%増の二百八十 その他用(集成材等)について パルプ・チップ用は前年比〇・

## 【供給】

百九十八万七千㎡と見通されている。 輸入材は前年比三・四%減の六千 ・九%増の千八百三十七万五千㎡。 は前年より増加の見通しである。 その他は前年と変わらず。 パルプ 合単板、チップは前年より減少。 輸入材の中では、丸太、製材、 供給面では、国産材は前年比○

木材(用材)の需給の実績と見通し

九千淵。 前年比六・七%減の千百二十四万 合板用は、需給事情も加わり、

|連活動の活性化等の取組 (項目のみ掲載)。 計画の主要項目は次のとおり

消費者への木材PRの推進 木材利用の推進

とネットワーク化の推進 PRを積極的に推進する。 康・暮らしに不可欠な「木材利用」 「街角木ポイント」の普及設置 木材フェア・セミナー の開催等 地球温暖化防止対策、人々の健

業計画の 要旨

ある。 境・健康・安全対策の推進 の推進 JAS制度への取組 事業計画は次の五点が重点事項で 2、地域材利用の促進 業の生産加工体制整備、構造改革 三月二十六日の総会で決まった 木材利用の推進 木材産 全木 を図るため戦略的な普及活動を推 |方針」(平成十九年二月林野庁作成) |育)の推進 進する。 |「国産材の利用拡大に向けた基本 に対応して、木材製品の利用促進

| 3、違法伐採対策の推進

取組む。 発、信頼される合法木材の供給に の証明された木材を使う」ことが 採材を使わない「合法性・持続性 地球温暖化防止上重要との普及啓 者、木材業者等に対して「違法伐 じて、国内外における行政、 「違法伐採総合対策事業」 消費 を 通

木材利用に関する教育活動(木 地球温暖化防止のため、 バイオマス利用の促進 化石燃

## 景況調査 = 全木協

〔流通部門〕 当月の状況 販売量		= 全木協 分集計表 ( モニター数128 回 変わらず43%(41)	内は実数 回答数97 回収率76% 減少29%(28)	   国産材の海外	木材加工流通の合理化、	地域材の安定供給体制	3、生産加工・	労働安全衛生	外国人研修と受入れ	木材産業業況	2、木材産業の体質強化	地域住宅産業との連携	住生活基本計画等	建築基準法改正等	1、住宅建築環境変	構造改革の推進	、木材産業の生産加工体制整備	極的に取組む。	木質バイオマス
仕 入 量	增加24%(23)	変わらず47% (46)	減少29% (28)	1,7	の	供		ഗ	受	不	体	麦	圖	定	境	Œ	隻		
販売価格	上昇 7% ( 7)	変わらず86%(83)	下降 7% (7)	の	合	活	通	確保	λ	振	質	の	等	等	変		蕉		利
仕入価格	上昇18% (17)	変わらず72% (69)	下降10%(10)	 	理	生	流通対策		れ	-振対策	強	連	^	^	化		뿌		の利用の促進に積
来月の見通し				ļЩ	化	(di		^	体	策		携	の	の	^		法		の
販 売 量	増加39%(38)	変わらず45%(43)	減少16% (16)	[促		o)	ر ص	<u>რ</u>	制整備		<u>რ</u>	強化	対	対	Ø		圳		促
仕 入 量	増加28% (27)	変わらず50%(49)	減少22% (21)	; 進	鳧	取	推進	取組	鍪		取組	1七	応	応	対		敕		進
販売価格	上昇 9% ( 9)	変わらず87%(84)	下降 4%(4)	ļ	高度化	の取組	進		悀		組				応		孻		に
仕入価格	上昇21% (20)	変わらず72% (69)	下降 7% (7)		1七	み		み			み						ьщ		積
				:															
				1顆		1				2	1	制		渖	<i>t:</i> -	凼	$\overline{}$		4
3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱含み	題	擂	1	`	ı	ı	2	1	製品	`	連携	た技	踏步	立	٦	4
米 材	強 含 み 24% (21)	保ち合い 64% (55)	弱 含 み 12% (10)	題への	揮発	1、 健	、 環	J A	J A	2 .J	1 J	製品の	, J	連携に	た技術	踏まえ	( 平成	¬ 木	
米     材       南洋材				一の	揮発性	1、健康	、 環 境	J A S	J A S	J	J	の	, J A	連携によ	た技術開	踏まえて	平成	木	木
米     材       南洋材       北洋材	24% (21)	64% (55)	12% (10)	一の	揮発性有	1、健康・	境 •	J A S 製	J A S 製	J A	J	の	, J A S	連携により	た技術開発	踏まえて、	平成十	木	木
米     材       南洋材       北洋材       国産材	24% (21) 22% (18)	64% (55) 68% (56)	12% (10) 10% (8)		揮発性有機	•	境 •	JAS製品	JAS製材	J A	J		、 JAS制	連携により促	た技術開発を	ζ	平成十	木	木
米     材       南洋材       北洋材	24% (21) 22% (18) 36% (30)	64% (55) 68% (56) 52% (43)	12% (10) 10% (8) 12% (10)	一の	揮発性有機化	•	境 •	S製品の	JAS製材規	J A	J A S制	の	、JAS制度	連携により促進	た技術開発を試	ζ	平成十	木	木
米     材       南洋材       北洋材       国産材	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16)	一の	揮発性有機化合	•	、環境・健康・	S製品の	JAS製材規格	JAS製品の	J	の	、 JAS制度へ	連携により促進す	た技術開発を試験	ζ	平成十	木	木
米 材 南洋材 北洋材 国産材 建 材	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16)	一の	揮発性有機化合物		境・健康・	S製品の	製材規格の	JAS製品の	JAS制度	の	、JAS制度への	連携により促進する	開発を試験	て、地域材	平成十	木	木
米 材 南洋材 北洋材 国産材 建 材	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5) 30% (25)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71) 59% (50)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16) 11% (9)	一の	揮発性有機化合物(	•	境・健康・	S 製品	製材規格の	JAS製品の	JAS制度へ	の		連携により促進する。	開発を試験	て、地域材	平成十	木	木
米 材 南洋材 北洋材 国産材 建 材	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5) 30% (25)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71) 59% (50) 変わらず 88% (80)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16) 11% (9)	の対応	v	•	境・健康・	S製品の	製材規格	J A S製品	JAS制度への	の	の 対	連携により促進する。	開発を試験	て、地域材	平成十	木	木
米 材 南洋材 北洋材 国産材 建 材	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5) 30% (25)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71) 59% (50) 変わらず 88% (80)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16) 11% (9) 減少 0% (0)	の対応	v	•	境・健康・	S製品の	製材規格の	JAS製品の	JAS制度への対	の		連携により促進する。	開発を試験	て、地域材	平成十	木	木
米 材 南洋 材 北洋 材 国産 材 建 材 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5) 30% (25)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71) 59% (50) 変わらず 88% (80)	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16) 11% (9) 減少 0% (0)	の対応	v	•	境・健康・	S製品の	製材規格の	JAS製品の	JAS制度への対	の	の対応	連携により促進する。	開発を試験	て、地域材	平成	木	木
米 材 南洋 材 北洋 材 国産 材 建 材 単線材取引の 頻度 【製造部門】	24% (21) 22% (18) 36% (30) 5% (5) 30% (25) 増加 12% (11)	64% (55) 68% (56) 52% (43) 78% (71) 59% (50) 変わらず 88% (80) モニター数148 回行	12% (10) 10% (8) 12% (10) 17% (16) 11% (9)  減 少 0% (0)  答数111 回収率75%	の対応		•	境・健康	S製品の	製材規格の	JAS製品の	JAS制度への対	の	の対応	連携により促進する。	た技術開発を試験研究機関等との	ζ	平成十		木

南 洋 材	22% (18)	68% (56)	10% (8)
北 洋 材	36% (30)	52% (43)	12% (10)
国 産 材	5% (5)	78% (71)	17% (16)
建材	30% (25)	59% (50)	11% (9)
乾燥材取引の	増 加	変わらず	減 少

71% (12)

l 製造部門	
V/ C - 110C	

での待ち時間

製造部門〕	モニター数148	回答数111	回収率75%

当月の状況			
販 売 量	増加25% (27)	変わらず48% (53)	減少27%(30)
仕 入 量	増加20%(22)	変わらず48% (52)	減少32%(35)
販 売 価 格	上昇 7% (8)	変わらず78%(86)	下降15%(16)
仕 入 価 格	上昇23% (25)	変わらず70%(77)	下降 7% (8)
来月の見通し			
販 売 量	増加41%(45)	変わらず44%(49)	減少15% (16)

仕 入 量	増加26% (29)	変わらず50%(55)	減少24% (27)
販 売 価 格	上昇 9% (10)	変わらず83% (92)	下降 8% (9)
仕入価格	上昇25% (27)	変わらず65% (71)	下降10%(11)
3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
N/ 44	040/ (40)	070/ (00)	00/ / 1)

2000日夜阳场下泡	短 召 み	休り合い	羽己の
米 材	31% (18)	67% (39)	2% (1)
南 洋 材	31% (13)	69% (29)	0%(0)
北 洋 材	56% (28)	40% (20)	4% (2)
国 産 材	8% (7)	70% (62)	22% (19)
プレカットの動向			
受注後、加工ま	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上

その

促進する。 Ā いて 公益法人改革と全木連組織につ

施策情報等の取組み 関係団体との連携強化 活動の活性化のための広報活動 国の施策等への対応 木退共事業等の取組み 各種委員会の開催 全国優良素材展示会の開催

その シックハウス対策の取組 地球温暖化防止森林吸収源

料利用の削減に大きく貢献できる

全国木材産業振興大会の 全木連活性化等の取組 対策の促進への取組

開催

体活動の活性化等

TO等への対応

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

6% (

## お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

23% (4)

私どもは昭和38年創立以来、林業・木 材産業を専門に信用保証を行う公的機関 です

(対象業種) 造林・育林 素材生産 木材・木製品製造 薪炭生産 林業種苗生産 きのこ生産 木材卸壳



## **玉**(林業部門) 独立行政法人

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コープビル11階) TEL 03( 3294 )5581 FAX 03( 3294 )5595 URL www.affcf.com